

意見書案第 3 号

垂直離着陸機オスプレイ（MV22、CV22）の配備をやめ、また新たな配備の中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成25年3月27日提出

提出者	中間市議会議員	田口澄雄
賛成者	〃	青木孝子
	〃	宮下寛

垂直離着陸機オスプレイ（MV22、CV22）の配備をやめ、また新たな配備の中止を求める意見書

昨年10月に配備された米海兵隊所属の垂直離着陸機MV22 オスプレイに続いて、米空軍用の垂直離着陸機 CV22 オスプレイの新たな配備が進められようとしています。

この軍用機は、配備計画に基づき、既にアメリカ本土とイギリスに37機が配備されていますが、日本へも当初の計画通りに8機の配備を行おうというものです。

また、それと同時に現在12機配備済みの海兵隊所属の垂直離着陸機 MV22 オスプレイについても、あと12機の追加を計画しています。

既に垂直離着陸機 MV22 オスプレイを配備済みの沖縄県では、県民の9割以上が反対しており、今年1月27日には沖縄県全ての市町村長とその議長そして沖縄県会議員も含めて144人の参加と日本各地からの参加で、「NO OSPREY 東京集会」を開催し、翌28日には、沖縄代表全員の意向でオスプレイ配備撤回を求める「建白書」を政府に手渡しています。

また、安倍首相の沖縄訪問時に、「訓練をなるべく県外等にもっていく」との発言がなされたように、この危険なオスプレイを日本全土に広げようとしています。

既に配備済みの沖縄県では、昨年の10月の配備後の2ヶ月間で、県と県内27の市町村職員が調査に入り、517件の目撃情報を集めていますが、そのうち318件、61.5%が日米合意に反する学校・病院や人口密集地上空の飛行あるいは夜間飛行等日米合意違反の実態が明らかとなっています。

また、沖縄に続く本土の演習計画では、九州はイエロールートと呼ばれ、九州山地を一周する日本のルートではもっとも急角度の飛行が予定されています。

このルートでは、重要ポイントの7つの地点がダムや観光地の上空であり、しかも60メートル以下の超低空飛行が訓練の中身となっています。

このことは従来日本の航空法でも禁止されている超低空飛行である上に、学校や町役場といった私たちの日常生活に欠かせない生活空間での訓練となっています。

今までのへりに比べても、2倍以上の事故の確率で、「未亡人製造機」とまで言われるオスプレイを、これ以上飛ばさせるわけにはまいりません。

私たちは、このような危険極まりないオスプレイの日本への配備には絶対反対です。

また、このような軍事的強化が、中国や北朝鮮等の近隣の諸国との新たな紛争の火種となりかねないことを考慮し、既に配備されているオスプレイの撤去と新たな配備の中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月27日

中間市議会

提出先

内閣総理大臣 安倍晋三様
防衛大臣 小野寺五典様